

～プレフォーラム・子どもの権利条約フォーラム2023 inとよた～

オータムカレッジ

“子ども

木村 泰子さんと
語りあう!

アドボカシー文化”って
なんだろう?



講師

大阪市立
大空小学校
初代校長

きむら やすこ
木村 泰子

日時

2022 10.9 SUN
13:30-15:30(受付開始12:10)

会場

豊田市福祉センター 41~44会議室(4F)
〒471-0877 豊田市錦町 1-1-1

まきて

こどものマイクけんきゅうかい
アンドウジュン

ドキュメンタリー映画
『みんなの学校』

無料上映会 同日開催!

「自分がされていやなことは人にしない」というたった一つの校則と、「すべての子の学習権を保障する」という理念のもと、障害のある子もいない子も同じ教室で学びあう素敵な公立小学校。あなたの周りにありますか?



●映画「みんなの学校」
<http://minna-movie.jp/>

日時 10.9(日)
10:00~(開場 9:30)

場所 豊田市福祉センター
41~44会議室(4F)

参加費 無料

申込み つながる博HP/右記Eメール・電話



対象 どなたでも

すべての方に聴いていただきたい内容ですが、特に子どもに関係するお仕事をされている方(保育・教育職員の方、教育行政に携わる方など)、またはそうした職業を志望している方、子育て中の親御さん、子どもを見守る地域の方にご参加いただきたいです。もちろんお子さんもぜひ一緒に聴きにいらしてください。

参加費 1人/2,000円
(小学生~17歳は1,000円、未就学児は無料)

申込み先

●とよたつながる博Webサイト
<https://toyota-tsunagaru.com/events/345>

●下記のEメール、電話より

Mail kodomonomaikuk@gmail.com TEL 080-5697-5197



とよたつながる博
Webサイト

| 主催 | 子どもの権利条約フォーラム2023 in とよた準備委員会

| 共催 | 豊田市/こどものマイクけんきゅうかい

| 協力 | 子どもの権利条約ネットワーク/とよたこどものけんりフレンズ

子どもの権利条約フォーラムとは？

子どもの権利条約の普及と、子どもの権利について関心を寄せる人々の意見交換、出会い、交流の場として始まりました。1993年から子どもの権利条約採択記念日(11月20日)前後に、全国各地でこれまで延べ29回開催されています。毎回2日間で、延べ1,000人近い参加者が開催地及び全国、そして海外から集まり、子どもを取り巻く環境や課題について、現状報告、意見交換を行っています。本会は、来年2023年の11月25日(土)、26日(日)に豊田市での開催が決まった“子どもの権利条約フォーラム2023 in とよた”のプレフォーラムです。

講師プロフィール



きむら やすこ
大阪市立大空小学校 初代校長 **木村 泰子** さん

大阪府生まれ。2006年に開校した大阪市立大空小学校の初代校長を9年間務める。大空小学校では「すべての子どもの学習権を保障する」という理念のもと、教職員や地域の人たちとともに障害の有無にかかわらず、すべての子どもがいつもいっしょに学び合っている。2015年には大空小学校の1年間を追ったドキュメンタリー映画「みんなの学校」が公開され、大きな反響を呼んだ。この映画は文科省の特別選定作品にも選ばれ、現在も全国各地の教育現場などで自主上映されている。2015年春に、45年間の教員生活を終え、現在は講演活動やセミナーで全国の人たちと学び合っている。

主催者ごあいさつ

ご縁がつながりまして、豊田市にて第31回目の子どもの権利条約フォーラムを開くことになりました。フォーラムは、すべての子どもが生まれながらに持つ「あたりまえのこと(=Rights)」が子どもの権利(=Child Rights)であり、何かしらの義務や条件との引き換えに得るものではない、という大切なことをあらためて学べる貴重な機会です。さらには、子どもたちの権利保障にはそばにいる大人たちの権利も保障されることが大前提であることから、双方の権利を対立関係で捉える必要はまったく無いのだ、ということ再認識する場でもあります。

こうしたイベントは当日の盛り上がりだけでなく、before(前)とafter(後)が重要だと考え、まずはプレフォーラムを企画しました。豊田市の取り組みや、市民による子どもの声を大切にする環境・文化をより充実させる機会として、市民、教育機関、行政機関が手を携えて運営いたします。ぜひご参加ください。

子どもの権利条約フォーラム2023 in とよた準備委員会代表
こどものマイクけんきゅうかい代表

あんどう じゅん
安藤 順



豊田市子ども条例
マスコットキャラクター **チルコ**

豊田市は愛知県下で最初に子ども条例を制定した自治体で、条例を根拠に市長附属機関の子どもの権利擁護委員制度、子どもの権利侵害の救済にあたる常設相談機関である子どもの権利相談室を持ってるんだよ。条例は子どもの権利条約の理念に基づいて作られているので、歴史あるフォーラムを招致できたことはとても嬉しいことだね！

問い合わせ先

子どもの権利条約フォーラム2023 in とよた準備委員会事務局／こどものマイクけんきゅうかい
Eメール：kodomonomaikuk@gmail.com TEL：080-5697-5197